

## アルコール使用障害を抱える方や家族への支援について

**開催日** 令和元年 12月14日(土)

**時間** 14:00~17:10(13:30より受付)

**会場** 場所 : 鹿屋市農業研修センター 大会議室(2F)

〒893-0013 鹿児島県鹿屋市札元1丁目21-7

TEL : 0994-43-9292

※2Fに行くまでにはエレベーターがありません。階段をご使用いただくと幸いです。

**受講費** 無料

**対象者** どなたでも参加可能です



### 第1部 「アルコール使用障害の概論と治療・社会復帰支援について」

**田中 大三 氏** 医療法人 寛容会 森口病院 院長

アルコール依存症は、意思が弱い、だらしない人になる病気だと思われがちですが、自分の意思ではコントロールできない脳内報酬系の異常と考えられる脳の病気です。孤独の病と言われ、病状が進行するにつれて、周囲の人たちとの絆が希薄になっていきます。人は、快楽を求めて飲酒するのではなく、怒り、不安、孤独などの嫌なことから逃れる為に飲酒するのです。人に頼ることができず、負の感情をアルコールによって処理しようとする孤独な自己治療と考えられます。アルコール依存症者の回復を支援するためには、家族・支援者はアルコール依存症に対して正しい認識と理解・間違った支援を行わないことが重要になってきます。

## 第2部 「アルコール使用障害に対する作業療法士の取り組み」

### 中山 陽平 氏

公益財団法人慈愛会 谷山病院 作業療法士

「アルコール健康障害対策基本法」が平成26年6月に施行され、お酒は私たちの生活に豊かさと潤いを与えるものである一方、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。その影響は精神面にも、身体面にもあらわれ、仕事や家庭生活など生活面にも支障が生じ、更に、本人の健康の問題であるのみならず、飲酒運転、暴力、虐待、自殺などの様々な問題にも密接に関連します。そこで障害への理解と支援について学べる研修を予定しています。

●申し込み方法：Eメールにてお申し込みください。

E-mail: [ot-reha@ogureha.jp](mailto:ot-reha@ogureha.jp) (右 QR コード参照)



件名に「公開講座申込」と入力し、本文に①氏名 ②職種 (OTの方は協会番号) ③所属

上記のアドレス宛にお申し込みください。

OT会員：参加者2ポイント

(当日は日本OT協会デジタル会員証、鹿児島県OT協会会員証、または各々の協会会費の振り込み領収証を持参し、受付で提示して下さい。) ※公開講座の終了後に懇親会を予定しております。参加ご希望の方は申込時に「懇親会参加希望」と明記し、連絡先を記載してください。

定員：80名程度

申込締切：令和元年12月8日(日)先着

《お問い合わせ先》

社会医療法人恒心会 恒心会おぐら病院 〒893-0023 TEL 0994-44-7171

担当：リハビリテーション科 作業療法士 窪 昌和、黒木 一気、川口 将司